

# Governance

## 適正な業務運営の仕組み

- ◆業務運営のマネジメントサイクル
- ◆内部管理体制
- ◆ディスクロージャー
- ◆CSR(企業の社会的責任)経営

# Governance

当行は、

- Plan** 中期政策方針に基づく投融資指針の作成・公表
- Do** 投融資の実施
- See** 外部評価: 運営評議員会 内部評価: 政策金融評価

というサイクルの中で、適正な業務運営に努めています。また、金融機関として持つ様々なリスクの管理にも取り組み、皆様の信頼を得られるよう努力しています。

## 業務運営のマネジメントサイクル

### 中期政策方針に基づく投融資指針の作成・公表

当行では、主務大臣が作成した3年間の中期の政策に関する方針(「中期政策方針」)に従って業務を行い、各事業年度ごとに「投融資指針」を作成、公表しています。「中期政策方針」については、P126をご覧ください。「投融資指針」については、P137をご覧ください。

### 運営評議員会

当行では、日本政策投資銀行法第24条に基づき、「運営評議員会」を設置し、外部有識者である評議員の皆様に、当行「中期政策方針」に記載された事項にかかる業務の実施状況をご検討いただき、透明性向上の観点から、その検討結果を公表しています。

### 運営評議員会の概要

定員: 8人以内

任命: 学識又は経験のある者のうちから、

財務大臣の認可を受けて、総裁が任命

任期: 4年

会長: 総裁の指名により定め、会長は、会務を総理

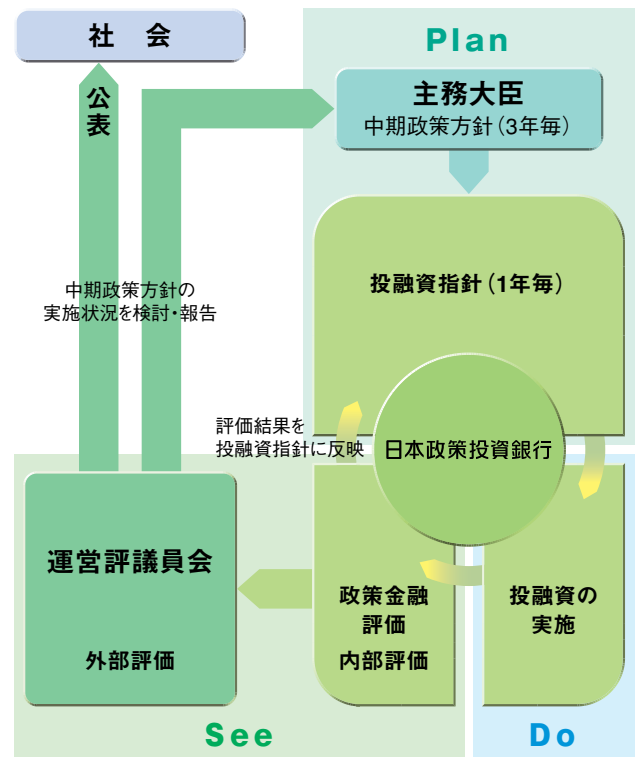
### 評議員名簿(五十音順、敬称略。◎は運営評議員会会長)(平成18年6月30日現在)

- 茅 陽一 (財)地球環境産業技術研究機構副理事長
- 岸 暁 (株)三菱東京UFJ銀行相談役
- 清水 仁 東京急行電鉄(株)取締役相談役 元(社)日本民営鉄道協会会長
- 新宮康男 住友金属工業(株)名誉会長 前(社)関西経済連合会会長
- ◎ 豊田章一郎 トヨタ自動車(株)取締役名誉会長 (社)日本経済団体連合会名誉会長
- 新村保子 新村総合法律事務所顧問
- 松井義雄 (株)読売新聞東京本社代表取締役会長
- 森地 茂 政策研究大学院大学教授

### 日本政策投資銀行運営評議員会報告書について(平成17年12月)

当行は、日本政策投資銀行法第24条に基づき、運営評議員会から中期政策方針(第2期)の実施状況に関する検討結果の報告を受け、これを主務大臣に報告いたしました(P127参照)。

## 日本政策投資銀行法に基づく業務運営のマネジメントサイクル



## 政策金融評価

当行は、国・地方公共団体と同じように、アカウンタビリティの確保と、よりよい業務運営に向けた自己改革努力が求められており、その実現のために政策金融評価制度を導入しています。

### 政策金融評価の仕組み

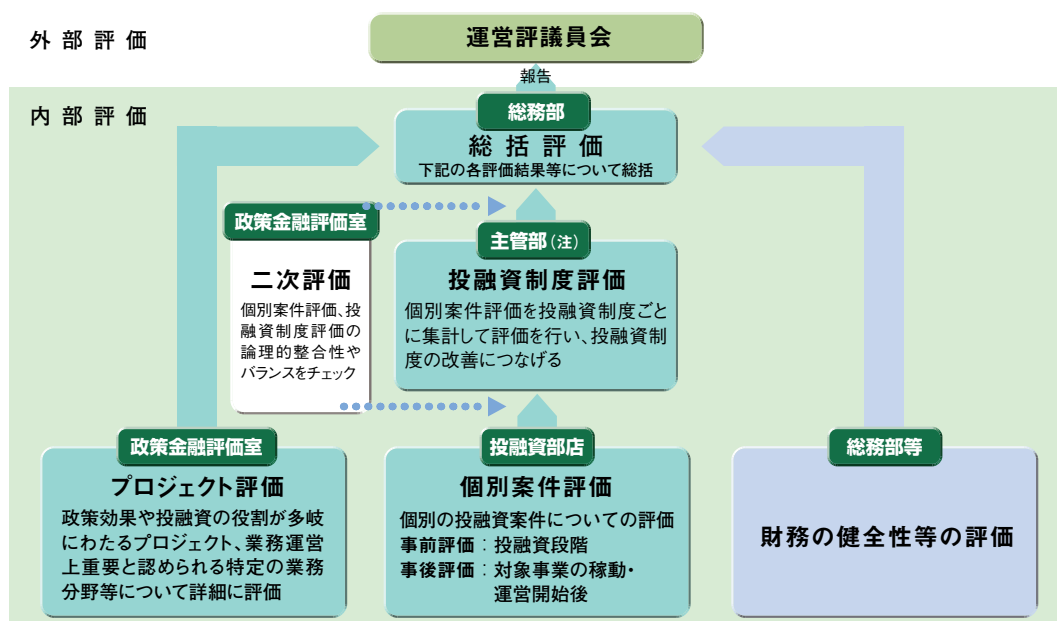
当行は、主務大臣の作成する中期政策方針に従って業務を行い、運営評議員会でその実施状況の検討を受けることが法律上定められています。政策金融評価は、当行が自らの業務を評価し、その検討に必要な情報を運営評議員会に提供する内部評価のための仕組みです。当行は、個々の投融资案件（個別案件）や投融资制度を内部で評価し、その結果を運営評議員会に報告するとともに、自らの業務の見直しにも役立てています（前頁図表「日本政策投資銀行法に基づく業務運営のマネジメントサイクル」参照）。

具体的には、①個別案件評価（投融资案件毎に対象事業の政策性と投融资の役割を評価）、②投融资制度評価（投融资制

度の有効性等を評価）、③プロジェクト評価（特定案件・業務分野等の詳細評価）を行い、それらの結果を政策金融評価報告書にまとめ、「財務の健全性等の評価」を担う財務諸表等とともに、④総括評価として運営評議員会に報告したうえで公表しています（図表「評価の種類」参照）。

平成17年度報告書の概要については、P132をご覧ください。当行では、こうした内部評価が恣意的な結果に陥らぬよう、行内に評価専門セクションとして政策金融評価室を設置して評価制度の適正な運用に努めるとともに、学識経験者からなる委員会を設置して、評価制度改善のための意見をうかがっています。

## 評価の種類



■:各類型の内部評価を実施する当行の内部セクション

(注) 主管部:各投融资制度にかかる投融资の方針・計画の立案等をつかさどるセクション

例えば、都市開発部（組織図:P152参照）は、都市開発関連の投融资制度の主管部である。

評価の視点 ・ **対象事業の政策性**: 投融资対象事業が、実際に政策目的を実現するものであるか否か、国民や地域住民にとってどのような有効性を持ち、どの程度の成果をあげられるものであるか

・ **投融资の役割**: 当行の投融资が、民間金融の補完・奨励原則に基づきつつ、対象事業の実施に際してどのような役割を果たしているか

## 内部管理体制

当行では、毎年度の予算が国会の議決を受け、決算が国会へ提出されるとともに、業務全般について会計検査院、財務省、金融庁等の検査が行われています。

また、日本政策投資銀行法に基づき、役員である監事による業務の監査が行われているほか、内部管理について以下のような組織的な取り組みを行っています。

### 法令等遵守の体制

当行では、政策金融機関としての社会的使命と責任を踏まえ、法令等の遵守体制の構築を業務運営上の重要課題と捉え、以下のような組織的な取り組みを行っています。

#### コンプライアンス体制の整備

コンプライアンス等に関する審議機関として一般リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの実践状況の把握や行内体制の改善等について審議を行うこととしています。

また、全部店に設置されたコンプライアンス・オフィサーが、各部店において遵守状況の確認を行うとともに、コンプライアンス関連事項の報告・連絡窓口として機能しています。

#### コンプライアンス関連事項の行内周知

コンプライアンス実践のための具体的な行動の留意点や関係法令を記載したコンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員に配付しています。また、行内においてコンプライアンスに関する基本的事項の周知・徹底を図るため、全役職員を対象に研修・説明会を実施しています。

#### コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンス実践のための具体的な行動計画として、年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定し、一般リスク管理委員会において審議し、総裁が決定することとしています。

### ALM<sup>\*</sup>・リスク管理体制

当行では、各リスクの管理部門を明確化し各リスクカテゴリー毎の適切な管理を進めるとともに、総合企画部を統括部門とするALM・リスク管理体制を構築しています。総裁等から構成されるALM委員会においては、総合的なALM・リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、各リスクについて定期的なモニタリングを行っています。

#### 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスク管理には、個別債権の与信管理および銀行全体としてのポートフォリオ管理が必要です。

#### ●個別債権の与信管理

当行は、投融資にあたっては政策意義や効果に加えて、事業主体のプロジェクト遂行能力や、プロジェクトの採算性などを中立・公平な立場から審査しているほか、内部格付制度を設けています。また、当行は「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、自主的に資産の自己査定を実施し

ています。内部格付および自己査定の結果は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実施指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に準拠した監査法人の監査を受けるほか、ALM委員会に報告され、信用リスクや与信額の程度に応じた債務者のモニタリングに活用されています。

●ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、デフォルト実績など内部格付や自己査定に用いたデータ等を統計的に分析し与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測しています。信用リスク量は、一定の与信期間に発生すると予想される損失額の平均値である期待損失(EL: Expected Loss)

と、一定の確率で生じ得る最大損失からELの額を差し引いた非期待損失(UL: Unexpected Loss)によって把握され、EL・ULの計測結果をALM委員会に報告しています。こうしたモニタリングや対応方針の検討を通じて、リスクの制御およびリスクリターン改善につき鋭意検討しております。

市場リスク

市場リスクは、金利リスクと為替リスクに大別されますが、当行では市場リスクに対して以下のように対応しています。

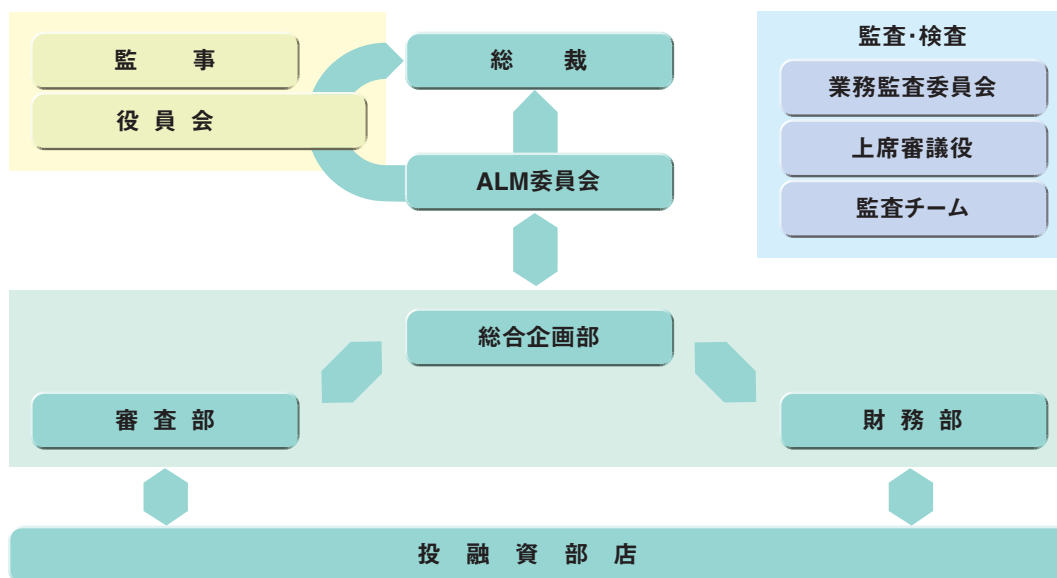
●金利リスク

金利リスクとは、金利変動に伴い、保有資産の経済価値ないし金利収支が低下するリスクです。当行は、融資(バンキング)業務に付随する金利リスクに関し、キャッシュフロー・ラダー分析(ギャップ分析)、VaR(バリュー・アット・リスク)、金利感応度分析(Basis Point Value)等に基づいたリスク量の計測・分析を実施しています。また、この融資業務の金利リスクに関連し、ヘッジ目的に限定した金利スワップを一部行っています。なお、当行はトレーディング(特定取引)業務を行っていませんので、同業務に付随するリスクはありません。

●為替リスク

為替リスクとは為替変動の影響により保有資産の経済価値が低下するリスクであり、当行の為替リスクは外貨建融資および外貨建債券発行により発生します。これについては、通貨スワップを利用することにより、リスクヘッジを行っています。なお、スワップに伴うカウンターパーティーリスク(スワップ取り組み相手が義務を履行できなくなるリスク)については、スワップ取り組み相手の信用力を常時把握するとともに、複数機関に取引を分散させることにより管理を行っています。

ALM・リスク管理体制



※ALM(Asset Liability Management)

金融機関が、その保有する資産および負債を統合して管理のうえ、それらに内在するリスクをコントロールすることです。

# Governance

## 流動性リスク

当行は、資金調達の大宗を、預金等の短期資金ではなく、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債、財投機関債などの長期・安定的な資金に依拠しております。

また、不測の短期資金繰り調整の必要等に備え、手元資金は安全性と流動性を勘案した短期運用を中心としている他、複数の民間金融機関との間で当座貸越枠の設定等も行っていきます。

また、日銀決済のRTGS(Real Time Gross Settlement:1取引ごとに即時に決済を行う方式)を活用して、日中の流動性を確保するとともに決済状況等について適切な管理を実施しています。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行においては、マニュアルの整備、事務手続における相互チェックの徹底、教育・研修の実施、システム化による事務作業負担の軽減等を通じ、事務リスクの削減・顕在化の防止に努めています。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。当行においては、適切なシステムリスク管理のために以下の通り行内体制を整備しています。

情報資産を適切に保護するための基本方針である「情報セキュリティポリシー」を制定し、「一般リスク管理委員会」においてシステムリスク管理に関する事項について審議を行っています。また、情報セキュリティの維持管理を一元的に行うために、セキュリティ総括・管理部門を設置し、各部門における安全対策実施の責任者として情報資産管理者を置くことでポリシー遵守体制を構築しています。

具体的なシステムリスク管理策として、システム開発手順の標準化による障害未然防止および信頼性向上、アクセス権およびパスワード管理による不正侵入防止、情報資産管理の徹底による情報漏洩防止等、各種対策を推進しています。また、主要ハードウェア・ソフトウェアの二重化を行っていることに加え、バックアップセンターを構築し、障害や災害の発生時に備えています。

## 内部監査体制

内部監査とは、他の管理部門や業務部門から独立した立場で、組織の内部管理態勢の適切性を総合的・客観的に評価するとともに、抽出された課題等に関し改善に向けた提言とフォローアップを実施する一連のプロセスです。

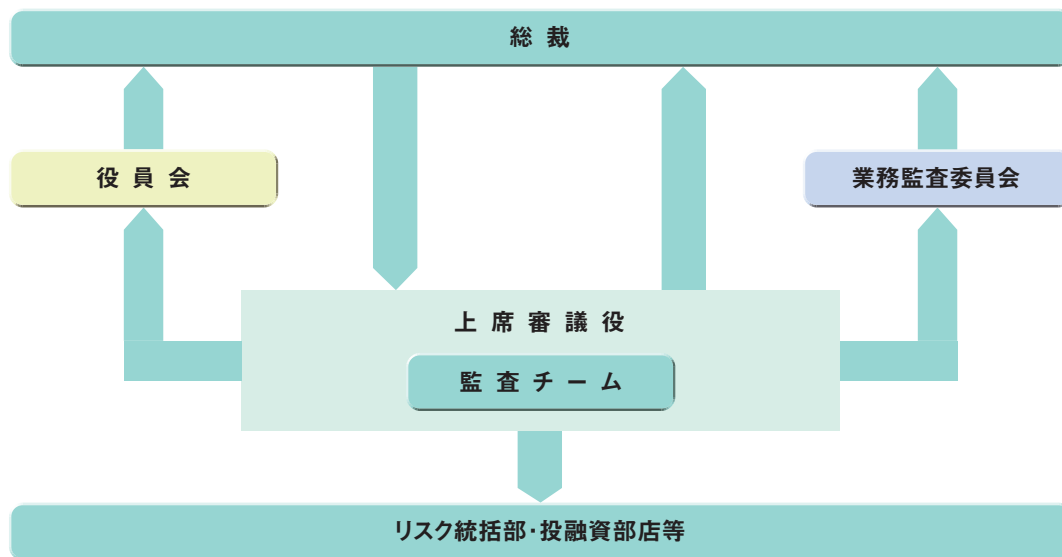
当行は、業務運営にあたり、政府関係機関として社会的使命を果たすとともに、金融機関として健全性を維持することが求められており、業務の多様化・高度化に対応しつつ内部管理の適切性を確保するため、内部監査機能が重要であると考えています。

このため、内部監査部門として、他部門から独立した総裁直属の上席審議役／監査チームを設置しています。ここでは、リスク管理の有効性・効率性、財務報告の信頼性および法令等の遵守の維持・向上を図るため内部監査を実施しており、具体的には、実地監査等による法令等の遵守状況やリスク管理等の業務運営状況に関する検証、資産の自己査定や貸倒引当金の算定手続に関する検証等を行っています。

また、監査計画等の基本方針については役員会の審議を受けた上で総裁が決定することとし、また監査結果等の内部監査および検査に関する重要な事項については業務監査委員会の審議を受けた上で総裁に報告等することとしており、公正かつ適切な監査を行う体制を整えています。



内部監査体制



## ディスクロージャー

ご関心のある皆様方に当行の実態を正確に認識・判断していただけるよう、適切な情報開示に努めています。情報開示資料は、当行本支店窓口に取りそろえてあります。

### 法令等に基づく情報開示資料

- 財務諸表等(6・11月)
- 業務報告書(7月)
- 決算報告書(8月)
- 行政コスト計算書(6月)

### 自主的な情報開示資料

- ディスクロージャー誌(7月)
  - ANNUAL REPORT(8月)
  - CSRレポート(8月)
  - プロジェクトレポート(8月)
  - 債券報告書(有価証券報告書に準拠)(6・12月)
- ( )は公表予定時期

### ◆ホームページのご案内◆

当行ホームページでは、当行のご案内をはじめ、ニュースリリースや調査レポートなど、さまざまな情報をタイムリーに紹介しています。

<ホームページアドレス>

<http://www.dbj.go.jp/>



トップページ

# Governance

## CSR (Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任) 経営

### 業務を通じたCSR経営

当行が政策金融機関として、その使命を適切に果たす上では、長期的視点から我が国経済社会が抱える課題を適時適切に把握し、収益性だけでなく経済社会にとって真に有意義なプロジェクトを見極め、適正なリスク評価をもとに、償還確実性を確保するための事業形成をお手伝いし、良質な資金と金融ソリューションを提供することが必要となります。当行では、こうした日々の業務の一つ一つを、事業者、民間金融機関、公共セクター等の皆様とともに推進することが、私どもにとって最も重要なCSR活動であると考えています。

### 投融資の重点3分野

現在、投融資対象として重点を置いているのは、以下の3分野です。

「地域再生支援」 …… 個性ある自立的な地域づくりのお手伝い

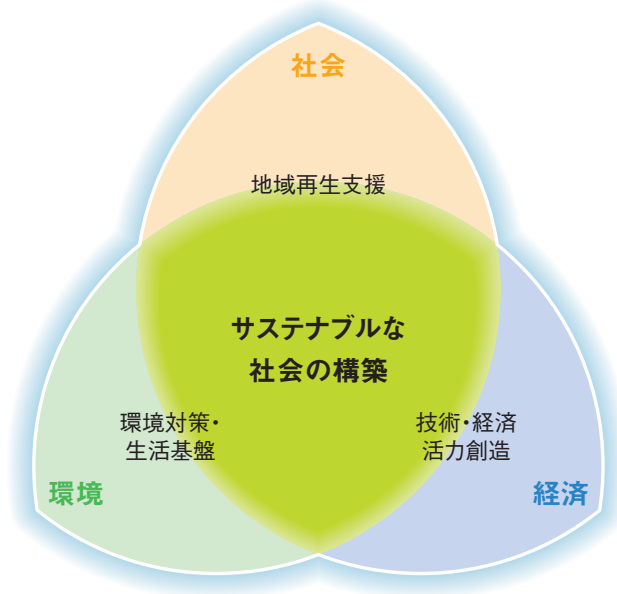
「環境対策・生活基盤」 …… 調和のとれた持続可能な社会の実現や、安全で安心できる豊かな生活環境の構築への貢献

「技術・経済活力創造」 …… 我が国の強みである技術をコアにした経済活力の創造への貢献

こうした分野を中心に、長期的観点から、先進的金融手法も活用した投融資はもちろんのこと、単なる資金供給にとどまらない企画提言、事業形成支援、アドバイザーなど多面的な機能を活用し、経済社会的に有意義なプロジェクトをサポートしています(P18～37参照)。

最近の特徴的な取り組みの一例としては、平成16年4月に開始した「環境格付」や、18年4月に開始した「防災格付」に基づくプログラム(P26・27参照)があります。これらは、融資や私募債保証に際し、スクリーニング結果をフィードバックし、評価に応じた優遇措置を用意することにより、環境経営や防災対策に意欲的に取り組む企業を後押しするもので、いわば情報発信を通じたお取引先のCSR活動支援となっています。

### 投融資の重点3分野とトリプルボトムライン\*



※トリプルボトムラインとは、社会・環境・経済の3要素を基盤として人々の生活や企業の活動が成り立っているという考え方のことです。当行の重点3分野は、それぞれ社会・環境・経済というトリプルボトムラインの領域と重なっています。



## UNEP FIへの参加

金融機関の活動は、事業者の行動を介して間接的に環境や社会に大きな影響を与えるものであり、単なる経済行為を超えた責任を有しています。当行は、金融機関が経済発展と環境保全の調和を目指し、協力して環境問題の解決に努力することを宣言した国連環境計画(UNEP)の金融機関声明に平成13年6月、日本の銀行として初めて署名し、UNEPと金融

関係機関との自主的協定に基づく団体であるUNEP FI (Finance Initiatives)に加盟しました。これ以来、当行は我が国における金融機関のCSR経営の呼び水として、UNEP FIや他の機関と協力しながら声明の趣旨に沿った取り組みを続けており、平成17年1月に設立された「アジア・太平洋地域タスクフォース」および日本グループの議長を務めています。

## 環境活動とコミュニケーション

当行が政策金融機関として、業務を通じたCSR経営を实践する上では、当行自身が社会の一員として責任ある行動をとり、信頼される存在であることが大前提です。そのために当行は、様々な環境活動やコミュニケーションを行っており、その一端をご紹介します。

### ●環境マネジメントの推進

「日本政策投資銀行 環境方針」において、紙・ごみ・電気の削減などオフィスでの環境活動だけでなく、業務を通じた環境対策や環境啓発の推進を明記し、環境に配慮した経済社会の形成を目指しています。また、平成14年11月にはISO14001認証(本店)を取得しています。

### ●グリーン購入への取り組み

平成13年4月に施行されたグリーン購入法に基づき、毎年度数値目標を定めて環境負荷の低減に寄与する物品・サービスの購入を進めています。

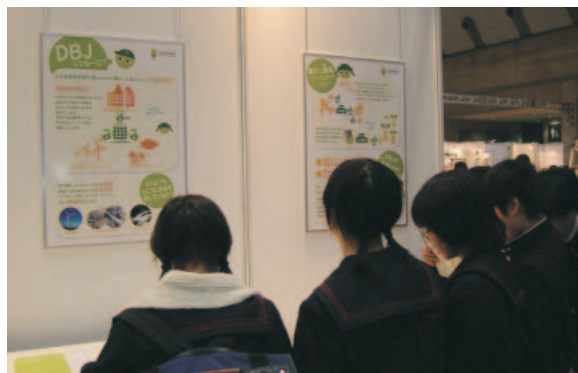
### ●環境配慮型バスの運行支援

東京の大手町・丸の内・有楽町地区を無料で巡回する低騒音・バリアフリーの電気バスの運行に平成15年度より協賛し、ビジネス街の環境意識の向上に貢献しています。



### ●環境関連イベントへの出展

環境コミュニケーションの一環として、国内最大規模のイベント「エコプロダクツ」展をはじめとする環境関連イベントへ積極的に出展、金融と環境の関わり方の理解促進に努めています。



エコプロダクツ

### ●環境教育への協力

中学校で開催される省エネ・環境問題についてのワークショップに継続的に協力し、クイズなどを通して環境問題への理解を深めるお手伝いをしています。

# Governance

## 政策金融評価による業務を通じた社会貢献の把握

当行は、政策金融機関としてのアカウンタビリティと内部学習のため、平成12年度より政策金融評価を実施しております。法律や制度に則った投融資が行われているかといった単なる合規性のチェックにとどまらず、プロジェクトの経済社会的効果を把握するという観点から取り組んでおり、当行の投融資

を通じたCSRへの貢献を把握するツールとなっています。評価の仕組みや効果の集計結果については、業務運営のマネジメントサイクル(P53参照)や「平成17年度政策金融評価報告書の概要」(P132参照)をご覧ください。

## CSRレポートのご案内

当行では、平成15年に「社会環境報告書」を発行して以来、毎年CSRに関するレポートを発行しています。詳しくは当行ホームページ(<http://www.dbj.go.jp/>)などをご覧ください。



平成15年度版



平成16年度版



平成17年度版



平成18年度版